

昭和期日本の構造



その歴史社会学的考察

筒井清忠著



有斐閣選書R

筒井清忠著

江苏工业学院图书馆
藏书章

昭和期日本の構造

その歴史社会学的考察



有斐閣選書R

112
G703
996

著者紹介

筒井清忠(つつい きよただ)

1948年生 京都大学文学部卒

現在 奈良女子大学文学部助教授

昭和期日本の構造

〈有斐閣選書R〉

昭和59年8月25日 初版第1刷発行

定価1,700円



著者

筒井清忠

発行者

江草忠敬

発行所

株式会社 有斐閣

東京都千代田区神田神保町2~17
電話東京(264)1311(大代表)
郵便番号[101]振替口座東京6-370番
京都支店[606]左京区田中門前町44

印刷 図書印刷・製本 和田製本

© 1984, 筒井清忠. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

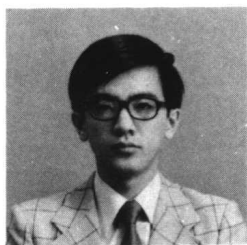
ISBN 4-641-02421-9

「日本ファシズム」論の再考察

「日本ファシズム」とは何か、就中その思想と運動の特質とは一体いかなるものかという問いに対しては、すでにある解答が与えられているようでもあり、また一方では、そのような解答にもかかわらず、その本然たる姿は一向に明らかになっていないようにも思われる。「ある解答」とは言うまでもなく、戦後いち早く現われた丸山真男氏の「日本ファシズム」論をいう。……それはすでに一つの「古典」であるともいえる。

しかし、現在の時点で振り返ってみるならば、かえてこのあまりに巨大な「古典」のために、我々自身が直接「日本ファシズム」の実像に近づくことが大きく妨げられてしまったということはないだろうか。その意味ではむしろ丸山氏の「解答にもかかわらず」ではなく、丸山氏の「解答のために」、「日本ファシズム」の本然たる姿が未だ明らかになっていない、という面があるのではないか……。

(本書第1章より)



筒井 清忠 (ついで きよただ)

- 1948年 大分県に生まれる
1972年 京都大学文学部卒
1977年 京都大学大学院文学研究科博士
課程修了
現 在 奈良女子大学文学部助教授
著 作 『ウェーバー 支配の社会学』
(有斐閣新書、1979年、共著)、O・シ
ュタマー編『ウェーバーと現代
社会学 上』(木鐸社、1976年、共
訳)、「ファシズムの社会学序説」
(『ソシオロジ』63号、1975年)、
「『社会科学における客観性』の
現段階」(『思想』641号、1977年)
ほか多数

目次

1 章 「日本ファシズム」論の再考察

——丸山理論への一批判——

はじめに (1)

1 ファシズムの概念 (2)

2 「軍国支配者の精神形態」再考 (6)

3 「日本ファシズム」のイデオロギー的特質 (12)

4 「日本ファシズム」の運動形態 (19)

5 「日本ファシズム」の社会的担い手 (28)

結 び (33)

2 章 戦間期日本における平準化プロセス

——思想集団の社会史——

はじめに (43)

1 「平準化」の物質的・制度的基盤 (44)

2 平準化思想の原型 (48)

3 思想集団の社会史 (51)

結 び (72)

3 章 昭和の軍事エリート

——陸軍官僚制の内部過程——

1 「長州の陸軍」から二・二六事件まで (81)

2 二・二六事件から対米開戦へ (93)

結 び (109)

4 章 昭和陸軍の原型

——バーデン・バーデンから一夕会まで——

はじめに (117)

1 バーデン・バーデンの盟約 (118)

2 二葉会——「同志の結集」 (126)

3 木曜会——若手幕僚との結合 (138)

4 一夕会——制覇と破綻 (162)

5 章 日本型クーデターの構想と瓦解

——二・二六事件研究 I——

189

はじめに (189)

1 青年将校運動の二類型 (190)

2 「ソビエット革命武装暴動指導要領」 (195)

3 天皇観・権力観とクーデター戦術 (199)

4 上部工作 (205)

5 分岐点「暫定内閣」 (210)

結 び (217)

6 章 日本型クーデターの政治力学

——二・二六事件研究 II——

225

1 クーデターのインパクト (225)

2 クーデター計画の構成 (227)

3 クーデター成否の分岐点 (235)

4 上部工作の行方 (241)

5 陸軍政治進出への道 (251)

7章 昭和軍事史の断面

I 二・二六事件後の陸軍官僚制 (261)

II 政党政治と陸軍——昭和一四年秋 (274)

付章 昭和超国家主義の断面

I 昭和超国家主義運動の天皇観 (279)

II 北一輝研究の諸問題——『北一輝著作集』全三巻をめぐって (285)

あとがき (309)

1 章 「日本ファシズム」論の再考察

——丸山理論への一批判——

はじめに

「日本ファシズム」とは何か、就中その思想と運動の特質とは一体いかなるものか、という問に対し
ては、すでにある解答が与えられているようでもあり、また一方ではそのような解答にもかわらず、
その本然たる姿は一向に明らかになっていないようにも思われる。「ある解答」とはいうまでもなく、
戦後いち早く現われた丸山真男氏の「日本ファシズム」論をいう。丸山氏の「日本ファシズム」研究
が、戦後のその中でも時期的に最も早いものであり、かつ最も包括的なものであったことは今日広
く認められているところであろう。それはすでに一つの「古典」であるともいえる⁽¹⁾。しかし、現在の
時点で振り返ってみるならば、かえってこのあまりにも巨大な「古典」のために、我々自身が直接「日
本ファシズム」の実像に近づくことが大きく妨げられてしまったというのではないだろうか。その意
味ではむしろ丸山氏の「解答にもかわらず」ではなく、丸山氏の「解答のために」「日本ファシズ

はじめに

ム」の「本然たる姿が」未だに「明らかになっていない」という面があるのではないか、というのが筆者の率直な感想なのである。そこで、本稿では筆者自身の新たな「日本ファシズム」論構築のための序説的研究として、丸山真男氏の「日本ファシズム」論をとりあげて、これに抜本的な再検討を行ってみたい。その過程で筆者の「感想」の理論的根拠も明らかにされるであらうし、自ずと筆者の「日本ファシズム」像も（その萌芽的な形態が）明らかになっていくであらう。

1 ファシズムの概念

丸山氏の「日本ファシズム」論を検討するにあたって、我々はまず氏の「ファシズム」概念一般について吟味しておかなければならない。

氏のさまざまな論述の中から特に体制面を中心にして「ファシズム」の定義を構成すると、それは大体次の六つの特徴をもつものとしてまとめられるであらう（ただし、後述のごとくこれらは氏の「ファシズム」概念にとって究極的なものではない）。

- (一) 独裁者の出現とその神格化
- (二) 議会政治の否定による一党独裁政
非立憲政
- (三) 言論・集会・結社・団結の自由と自主的コミュニケーションの禁止
- (四) テクノロジーとマスメディアの駆使による大衆の画一化
- (五) テロ・暴力の駆使による「恐怖の支配」

さて、これらの「ファシズム」体制の特徴的諸要素は、はたして「ファシズム」にのみ固有のそれであるのか、という疑問がまず湧いてこよう。我々はこれらの特徴の大部分を共通に孕んでいる「イズム」を別に挙げる事ができるのではないか。いうまでもなくそれは「スターリニズム」である。従って、ここで丸山氏の「ファシズム」定義が「スターリニズム」にも該当するか否かを検討して、丸山氏の「ファシズム」概念の妥当性を吟味してみればよいわけだが、実はすでに両者の特徴を比較考究し、基本的に同質のものであると断定した政治学説がある。いわゆる「全体主義論」⁽³⁾がそれである。従って、ここでは、全体主義論の体制観と丸山氏の「ファシズム」観とを比較してみることにしよう。全体主義論の代表的見解ともいふべきフリードリッヒ・ヒレゼンスキークの『全体主義的独裁と專政』⁽⁴⁾による全体主義体制の徴候とは次のようなものである。

- (1) 首尾一貫した完成したイデオロギー（世界征服を目指す千年王国論）
- (2) 独裁者の指導による単一大衆政党
- (3) 物理的・心理的テロルの体系
- (4) マスコミの独占
- (5) 武器の独占
- (6) 経済の集中管理と指導

丸山氏とフリードリッヒ・ヒレゼンスキークとを比較してみると、前者の(一)、(二)、(三)が後者の(2)に、前者の(四)、(五)が後者の(4)に、前者の(六)が後者の(3)(5)に該当することが判る。また、フリードリッヒ・ヒレゼンスキークの(1)については、ここではあげなかつた丸山氏のいう「ファシズムに共通の精神傾向」の六つの特徴のうちの「自国・自民族至上主義」、「自然的」優越者の支配」が該当するであろう⁽⁵⁾。(6)に

ついで、丸山氏が経済についてあまり触れていないので比較できないのは致し方ない。いずれにせよ、丸山氏の「ファシズム」観は、このままでは全体主義論の「全体主義」観とほぼ同一のものとなってしまう。「ファシズム」と「スターリニズム」との同質性を確認したことになり、氏の「ファシズム」概念の独自性を主張することはかなり困難といえよう。あるいは、やや控え目に表現すれば、両者に共通の特徴の多いことを確認したということになるであろう。そしてそれが氏の本意でないことも明瞭であろう。

しかし、視野を運動面に広げていけば、当時、スターリン・コミンテルンの指導下に活動していた各国共産党の運動と「ファシズム」の運動とではその「反体制的性格(特に「反資本主義性」)」が異なるという反論が予想されよう。前者には十分これがあり、後者にはあまりない(はずだ)とされる。丸山氏はその拠って立つ「ファシズム」の究極的定義からして「ファシズム」の「反体制的性格」についてはあまり重要視されないのだが、この点はどうであろうか。我々は次に氏の「ファシズム」観の核心を検討しなければならない。

すなわち、前述の体制を中心とした定義とおぼしきものは、氏の「ファシズム」概念のいわば下位要素なのであり、氏にはこれらの要素が流出してくるころの究極的な「ファシズム」観が存在しているのである。それは「ファシズムは二十世紀における反^{オックスフォード・レヴォリューション}革命の最も鋭い最も戦闘的な形態である」とする見解である。これに類する表現として「ファシズムは帝国主義の危機における『国際的⁶反革命の鉄拳』(ディミトロフ)であるから、その発生や進行のテンポ・規模・形態は一定の時と処における具体的な革命状況によって限定される」、「ファシズムの本質的機能」は「つねに……反革命と戦争のために強制的セメント化にある」、「(ファシズムの)反革命としての本質」といった表現があ

る。⁽⁷⁾要するに氏によれば、「反革命」という本質が、二〇世紀においては「ファシズム」という現象形態として現われるというのである。当然我々は「反革命」とは何か、また「革命」とは何か、を氏に尋ねなければならぬ。氏は、「反革命はいうまでもなく革命を前提し予想する。そうして十六世紀における宗教改革、十八世紀末におけるフランス革命の地位を二十世紀において占めるのはロシア革命である」とし、「二十世紀の革命は近代社会と近代文明の最も奥深い地殻の変革であり、むしろロシア革命自体がその変革の一定の歴史的状況における発現なのである」と規定される。⁽⁸⁾ヘーゲルの「世界精神」を思わせる「革命」の自己展開としての世界史像だが、二〇世紀の「革命」現象はこのような発想でとらえきれぬものであろうか。

例えば、氏のあげる「ロシア革命」の場合、ボルシェヴィキの食糧徴発に憤りを感じていた多くの農民の支持を集め、ウクライナ地方を「解放」して一種の農村的ユートピアを建設しつつあったマフノの運動や、ボルシェヴィキの一党独裁に抗して「言論・出版・結社・集会の自由」などを掲げて立ち上がったクロンシュタットの水兵叛乱などと、彼らを赤軍の軍力で封殺したレーニンらボルシェヴィキの側と、どちらを「革命」とし、どちらを「反革命」(ないし「擬似革命」と規定すればよいというのであろうか。後者が「革命」であり、前者が「反革命」なのであろうか。筆者は即座に別のメルクマールによって、後者が「反革命」であり、前者が「革命」である、と主張することができる。ということは、結局、特定の歴史哲学にとって好ましい「変革」か否かということと、「革命」「反革命」のラベリングは任意に行えるということである。従って、丸山氏のごとく「革命」の関数(対応物)として「反革命」=「擬似革命」=「ファシズム」を規定しようとする場合は、たえず自己の立脚する歴史哲学とそれに基づく「革命」のメルクマールが明らかにされていなければならない。そうすれば、

我々は、そのメルクマールを検討することによりその研究者の研究成果の社会科学的有効性を吟味することができる。丸山氏の場合は、遺憾ながらこのメルクマールが定かでないから、氏の系譜を引く研究者たちが「ファシズム」の概念を任意のラベリングに任すことになったのも当然のことといえよう。

筆者としては、マフノ運動もボルシェヴィキも抗争を含みつつも共にロマノフ帝政に対しては「反体制的」¹¹「革命的」であった、という視角から「革命」概念を捉えておくことにしたい。しかし、これはあくまで「ファシズム」研究の現状に鑑みた暫定的なものであり、マンハイムの「媒介原理」的発想を導入することにより社会科学のキー概念としての「革命」概念を今後一層ふくらみのある豊かなものにしていかなければならない、ということはいくまでもない。⁽⁹⁾

ともあれ、以上の二つの疑問があるにせよ、氏は如上の発想と視角から実際に「日本ファシズム」についての実体的考察を行っているのであるから、我々は氏の「ファシズム」概念の妥当性の検証という意味も含めて、本稿の主題たる氏の「日本ファシズム」論の検討に入らねばならない。

2 「軍国支配者の精神形態」再考

氏の「日本ファシズム」論を検討するにあたって特に重要な論考は、『現代政治の思想と行動』中の「超国家主義の論理と心理」「日本ファシズムの思想と運動」「軍国支配者の精神形態」「戦前における日本の右翼運動」の四つであろう。⁽¹⁰⁾しかし、このうち「軍国支配者の精神形態」は特に資料操作の点で特殊な問題を孕んでいると思われるので一括した検討の枠からはずして、最初に別にとりあげ

て考察しておきたい。

論文「軍国支配者の精神形態」において氏は、東京裁判における日本の戦争指導者たちの発言をニルンベルク裁判におけるナチス指導者の発言と比較しながら彼等の「ファシズム」の相違点について検討を行っている。氏によると、ドイツには「能動的ニヒリズム」による「つきつめた言葉」があり、指導者は常に「自己の行動の意味と結果をどこまでも自覚しつつ（任務を）遂行」している。従って、そこには「理念と行動の全き一貫性」が見られるとともに「マキャヴェリズム的な主体性」をもった「政治的指導性の明確な表現が窺われ、指導者たちはそのスローガンに対しても「それがどこまで現実であるかというけじめを結構心得て用いている」。要するに、彼らは「ヨーロッパの伝統的精神に自覚的に挑戦するニヒリストの明快さ」に基づく「ヨリ強い精神」の持主である。これに対して、我が国の指導者たちは、氏によると「観念と行動」が「驚くべき乖離」を示しており、常に「うなぎのようにぬらくらし、霞のように曖昧であ」り、「行きがかりに捉われてするずるべ」つたりに深みにはまっけて行「くことが極めて多い。そして、「自分でまきちらしたスローガンにいつしか引きこまれて、現実認識を曇らせてしまう」有様であり、要するに「ヨリ弱い精神」の持主であったとされる。それは、ドイツ「ファシズム」に比すればいかにも「矮小」であり、「非合理的」であり、「非組織的」「無計画的」である。そしてその背景には、「既成事実への屈服」と「権限への逃避」という二つの論理的鉅脈があるとされる。こうして、日本においては「現実」というものは常に作り出されつつあるもの或は作り出されて行くものと考えられないで、作り出されてしまったこと、いな、さらにはつきりいえばどこからか起つて来たものと考えられている。「現実はずねに未来への主体的形成としてでなく過去から流れて来た盲目的な必然性として捉えられ」ているという結論が導かれる。氏

のこのような主張が敗戦にうちひしがれていった国民心理に強くアピールしたことは想像に難くない。この論文中で、戦時日本の指導体制の特徴づけとして使われた「無責任の体系」というタームは今日に至るまで我が国の知的世界での流行語の一つである。

しかし、氏の如上のごとき結論は、「であること」に対して「すること」を対置し、後者の優位を説こうとする氏の主観的願望を（結果として）裁判資料の巧みな操作により歴史に投影した結果生まれたものではないだろうか。以下にこのような主張の論拠を簡潔に記しておこう。

まず第一に、ドイツの支配・戦争指導体制についての氏の評価が果たして妥当であるのかどうかという問題がある。この点はH・ブーフハイムやH・モムゼン、M・ブロッシャートらの最近の研究成果によって一層明らかとなってきたものだが、長い間新聞局長官としてヒトラーの側近にあったO・ディートリヒの回想録の言葉をかりていえば、強力な指導者による一元支配なるものはナチス国家の「理想」であっても、「現実」ではなく、「現実」となったのは「文明化された国家においては先例を見ないような、国家政策の指導における最大の混乱」であった⁽¹⁴⁾、とされる論点である。

ブロッシャートによれば、とくに「第二次世界大戦中の無法行為、暴力行使は、権力集中の高度化の結果ではなく、権力分散が進み、個々の権力装置が一人歩きし、国家機構の統一が失われた結果であった。だからこそ、ヒトラーの病的な意思が現実との係わりを失い、非合理性と偏執的世界観が政策決定の上でますます大きな役割を演じるようになったのである⁽¹⁵⁾」とされる。さらにトレヴァー・ローパーは一層大胆に、「実に多くの人々が、過去幾年にもわたって、ナチの宣伝に無意識的に誘導され、ナチ・ドイツは『全体主義』国家だと——全体主義のもとに統合され動員され、中央集権化された国家だと、信じこんでいた……！ もしそれが事実だったのであれば、ドイツは時間的にも、物資や準